

「ケアと正義」の再考

——C.ギリガン対L.コールバーグ論争を中心に

金 暁 輝

はじめに

本稿は、C.ギリガン対L.コールバーグ (Carol Gilligan vs. Lawrence Kohlberg) 論争に関する考察を中心に、1980年代以降に活発になった「ケアと正義」の議論を再考することを目的とする。

1980年代以降、アメリカの心理学者キャロル・ギリガンによるローレンス・コールバーグの道徳発達理論の批判が引金になり、「ケアと正義」に関する議論は心理学にとどまらず、倫理学、教育学、社会学、政治学、医学、看護学など様々な領域に広まっていた。そして、「ケア」(care)という言葉は、西欧倫理学史の表舞台に主要な概念として登場してきた。さらに、こういった反響は、ギリガンのベストセラー『もうひとつの声』(*In a Different Voice: Psychological Theory and Women's Development*)の翻訳によって、英語圏だけではなく、アジアなど、世界中に及んだ。日本では、1986年に『もうひとつの声』の翻訳が出されたのだが、「ケアと正義」の議論が広まった一つの契機は、1995年川本隆史の著作『現代倫理学の冒険』の出版だと思われる¹⁾。その後の「ケアと正義」の議論は、主にフェミニズム、倫理、政治、教育、医療などの領域において注目されていた。例えば、「ケアと正義」はジェンダー本質主義に還元できるのかというフェミニストたちの議論、「ケアの倫理」の可能性を問う倫理学者、弱い立場にいる人々の声に注目すべきと主張する政治学者、教育分野で「ケア」を取り込む市民性教育を検討する研究者やN.ノディングズのケアリング理論を取り上げる学者、そして医療や看護領域で「ケアする側」と「ケアされる側」との関係を考え直そうと試みる研究者などが挙げられる。あらゆる領域において、従来の理論構造に隠された不公正や偏りに対して異議を唱えることや、新しい声への感受性を磨き、理論および社会の構造の変革にチャレンジすることは、ギリガンが「ケアの倫理」を提示したときの一番の望み

であり、ギリガンの研究の重要な意義だと考えられる。この点において、日本で行なわれてきた「ケアの倫理」の研究は、ギリガンの研究の意図と一致していると評価できるだろう。しかし、私は、ギリガンが「ケアの倫理」を提示した背景、そして、「ケアと正義」は家父長制の産物であるというギリガンの分析や、「ケアと正義」は規範倫理学ではなく、メタ倫理学の土俵で論じられなければならないことを十分に理解せずに、「ケアの倫理」の教育や医療分野への応用を検討する様々な研究や試みに強い疑問を覚える。また、ギリガンとコールバーグの研究地平ともいえる心理学領域においても、二人の理論に関する議論と研究は十分なされていないことも指摘したい。

そのため、本稿は、「ケアと正義」議論の原点であるギリガン対コールバーグ論争をもう一度整理し、心理学の地平で「ケアと正義」の関係と意義を再考する。まず、第1章では、1970年代のギリガンとコールバーグの仕事 (Kohlberg and Gilligan, 1971)、1980年前後のギリガンによるコールバーグ批判 (Gilligan, 1977; Gilligan, 1982)、1983年のコールバーグと共同研究者たちの応答 (Kohlberg et al., 1983)、そして、1987年のコールバーグ没後から現在まで、ギリガンが語った二人の応酬と「ケアと正義」に関する記述 (Gilligan, 1995; Gilligan, 1998; Gilligan, 2009) を時間軸に沿って整理し、ギリガン対コールバーグ論争の経緯を明らかにする。第2章では、「ケアと正義」はジェンダー本質主義に還元できるのか、第3章では、「ケアと正義」の関係は対等なのか、相補なのか、包括なのか、どのように統合できるのかといった問いを解明する。「おわりに」では、結論と今後の課題を記す。

1. ギリガン対コールバーグ論争の経緯

ギリガンは、1963年に博士号を取得したあと、自

分の専攻である臨床心理学の理論では人間生活の経験を反映できないことに違和感を持ち、心理学の研究領域から離れようとした。だが、二人の重要な人物の影響を受け、再び心理学に興味を持った。その一人はエリク・H・エリクソン (Erik H. Erikson)、もう一人はコールバーグであった。ギリガンによれば、エリクソンは自分に心理学において第一人称の声で発言できることを示した。また、人生は歴史から切り離せないことを教えてくれて、自分の仕事にインスピレーションを与えてくれたという (Gilligan, 1998)。ギリガンは自分の生活経験と歴史をつなぐとき、ひとりの女性として、そのつながりには、心理学と政治学の双方にそれぞれ大きな意義を有していることを発見したのである。また、コールバーグも自分の仕事にインスピレーションを与え、励ましてくれたとギリガンは言っている。ギリガンはコールバーグの心理学分野の中で道徳の価値を議論する勇気と決断力を評価した。またコールバーグは同世代の心理学者たちを道徳課題、すなわち「正義のための教育という現代におけるソクラテスの構想」(Gilligan, 1998, p.127)を議論する公共舞台に案内してくれたと賞賛した。二人は1969年に、友人のパーティーで出会い、数日後に、コールバーグの誘いで、青年期研究の仕事を共に行うことになった。ギリガンのコールバーグ批判はよく知られているのだが、こういったギリガンの評価や二人の友情はコールバーグの死の直前まであまり知られていなかった。

1971年、二人は雑誌*Daedalus*で、共著論文「哲学者としての青年—ポスト慣習世界における自己発見」(“The Adolescent as a Philosopher: The Discovery of the Self in a Postconventional World”)を公表した²⁾。この時期から、ギリガンは男性のみが調査対象になっているコールバーグの発達理論は女性の経験を解釈できないのではないかと疑問に思い始めた。ちょうどこの時期に、ギリガンが行っていた「徴兵されることに直面する男子学生の道徳的葛藤と選択に関する調査研究」は徴兵制度の廃止によって中止された。そして、元々「実生活におけるジレンマ」³⁾ (real-life dilemma)に関心を持っていたギリガンは、1973年のロー判決をきっかけに、「妊娠中絶の決定に関する研究」を始めた。女性たちにインタビューを行い、女性の声に耳を傾けた結果、ギリガンは、道徳問題に対して、男性が権利と規則

の問題として考える傾向と対照的に、女性はケアと責任の問題として考える傾向があると認識した。ギリガンは、1977年の論文「もうひとつの声—女性の自我と道徳」(“In a Different Voice: Women's Conceptions of Self and of Morality”)のなかで、コールバーグの理論にはジェンダー・バイアスが存在し、その理論は女性の経験を解釈できない、女性の発達に正当な評価を与えられないと批判した。ギリガンによれば、コールバーグ理論の判定基準に従えば、ケアを重視する女性の傾向は発達段階理論の第3段階への退行と見なされて、不当に低いスコアをつけられたという。また、ギリガンはこの論文において、主に「妊娠中絶の決定に関する研究」で得られた独自の調査データを分析し、女性の発達を三つの段階⁴⁾に区分し、女性の道徳発達理論を提示した。さらに、1982年に出版された『もうひとつの声』の中で、ギリガンは、①大学生に関する研究(1972-1978年)②妊娠中絶の決定に関する研究(1974-1976年)③権利と責任に関する研究(1977-1980年)といった三つの研究データをもとにして、広範な文献をレビューしながら、女性の経験や発達における男女の違いを考察した。そして、ケアと正義という二つの思考傾向をそれぞれ「ケアの倫理」と「正義の倫理」と名づけた。その後、1983年コールバーグとその共同研究者であるレバイン (Levine) とヒューアー (Hewer) は、著書『道徳性の発達段階—コールバーグ理論をめぐる論争への回答』(*Moral Stages: A Current Formulation and a Response to Critics*)を出版し、現時点のコールバーグ理論の概観と、ギリガンを含む様々な視点からコールバーグ理論を批判した8人に対する回答を綴った。コールバーグたちはギリガンの批判に大筋で同意したものの、現時点では修正されていると主張した。またジェンダー・バイアスが存在するというギリガンの批判に対して、コールバーグたちは、「ケアと正義」の違いはジェンダーではなく、教育水準や社会的地位、ジレンマのタイプによって決定されると指摘した。1987年のコールバーグの不幸な死によって、ギリガン対コールバーグ論争は途切れたのだが、その後、ギリガンはいくつかの論文の中で、「ケアと正義」に関して、そして二人の友情と交流について語り続けている。例えば、「ケアと正義」は家長制の産物であると示唆した1995年の論文「差異を聞く—つながりを理論化する」(“Hearing the

Difference: Theorizing Connection”),1998年の雑誌*Journal of Moral Education*に載せたコールバーグ没後十周年に発表した追悼文「ラリーを追憶する」(“Remembering Larry”)、そして、家父長制と「ケアと正義」の二元論的な考え方を批判し、真のケアの倫理を語った2009年フランス語版『もうひとつの声』の序文などが挙げられる⁵⁾。

ギリガンとコールバーグとのこうした応酬のなかでも、そして、彼らの理論に注目する多くの研究者たちの議論のなかでも、つねに、①ジェンダー本質主義と②「ケアと正義」の関係という二つの課題は焦点を当てられてきた。

2. ジェンダー本質主義を超えて

従来の発達理論に女性の声の不在に気づき、発達において男女の違いがあるというギリガンの主張にいち早く関心を示したのはフェミニストたちであった。ギリガンの研究は、様々な領域に女性の声を届け、女性学やフェミニズム倫理学、エコ・フェミニズムなど新たな学問分野を誕生させたほど大きな反響を呼んだ。一方で、ギリガンの理論をジェンダー本質主義に還元し、それを疑問視する批判もあった。例えば、歴史学者カーバーは、ギリガンの主張から、女性とケアの関係が生物学的な要因によって決められ、しかもそれが良いことであるというような結論が導き出される危険性があると警告した (Kerber, 1986)。日本においても、『もうひとつの声』は、川本隆史により紹介され(川本, 2002)、フェミニストたちの注目を集めた。例えば、ケア労働や女性の境遇と権利を考察した山根純佳 (山根, 2004; 山根, 2005)、繕いという言葉を用いて、ケアの価値を再評価しようとした岡野八代 (岡野, 2005)、「ケア権」の形成を主張し、フェミニズム正義論の新展開を図る有賀美和子(有賀, 2007)、平等性と個人的差異性の視点から「ケアと正義」を検討した山本真理子(山本, 2008)などの先行研究が挙げられる。これらの先行研究の多くは、「ケアと正義」を安易にジェンダー本質主義と結びつけることに疑問を持っている。また、発達理論のなかで、女性が排除されていることや、女性の発達が低く評価されているというギリガンの批判に同意している。しかし、心理発達においては、男女の違いは本当にあるのか、あるなら、その違いは文化によるものなのか、自然本性に

よるものなのかに関して、その答は明らかになっていない。

2-1 ジェンダー・バイアスをめぐる議論

ジェンダー・バイアスの存在を指摘したギリガンの批判に対して、コールバーグとその共同研究者たちは、まず、コールバーグの理論は男性パーソナリティ発達に関する考察や認識を色濃く反映していると認めた。そして、ギリガンの仕事は道徳領域を拡大させたと高く評価した。一方で、コールバーグたちは、ウォーカー (Lawrence J. Walker) の広範な文献研究を援用し⁶⁾、コールバーグ理論には、ジェンダー・バイアスが存在するとはいえないと反論し、二つの道徳的指向 (orientation)⁷⁾はジェンダーではなく、提示されたジレンマのタイプとそのジレンマの設定背景によって決定されると主張した。ギリガンの批判に対するコールバーグたちの回答は主に以下の三つのポイントにまとめられる。

第一に、女性の発達は不当に低いスコアをつけられたことを理由にして、ジェンダーバイアスが存在するというギリガンの批判に対して、コールバーグたちは、初期のいくつかの研究論文のなかで、「青年期および成人期の女性が男性よりも発達が遅れている」と述べたが、それは「労働者階級の男性が中流階級の男性よりも発達が遅れるの」と同じ理由であり、すなわち、「高等教育や高度な職務責任をつうじて社会の複雑な二次的制度に参与する経験が女性たちに与えられていなかったため、社会制度の領域における役割取得能力が女性においては獲得されにくかった」からと説明した (Kohlberg et al., 1983, p. 122, 訳書194頁)。

第二に、コールバーグたちは、ジレンマのタイプを「一般的なジレンマ (general dilemmas)」と「個人的なジレンマ (personal dilemmas)」の二つに区分した。そしてコールバーグたちは、男性も個人的なジレンマ (すなわち家族や友人に対する特定の関係にともなうジレンマ) が提示された場合、女性と同じくケアを選好するという研究データを得た上で、二つの道徳的指向のうちどちらを選ぶかは提示されたジレンマのタイプによって決定されると結論した。さらに、「一般的な正義のジレンマに対して回答する際に、女性はただちに正義よりもケアを選好するというのではなく」⁸⁾ (Ibid., p.131, 訳書208頁)、女性が一般的なジレンマを個人的なジレンマと

みなし、ケアの指向を選ぶことが多いと示唆した。また、「女性だからといって個人的なジレンマを道徳的なジレンマであると考えられるわけでもなく」(Ibid.)、そのジレンマの設定背景である社会・道徳的環境も考慮に入れなければならないと指摘した。

第三に、コールバーグたちは、正義の指向とケアの指向は両極的なものでも二分法(dichotomy)的なものでもないと主張した。コールバーグたちによれば、「道徳的状况やジレンマの多くは、この二つの指向のうちどちらか一方を選択することを迫るものではなく、この二つの指向を統合した反応を喚起すると考えられる。……ケアと正義の間に緊張や葛藤が生じるわけではない……とりわけ脱慣習的レベルにおいては、正義にそった反応へと統合されていくのである」(Ibid., p.134, 訳書213頁)。コールバーグたちは、「ハイイツのジレンマ」(病気の妻を救うために、薬を盗むべきかというジレンマ)に対する被験者の回答から、この結論を導き出したのである。その被験者は人々の生存権からではなく、ケアの視点から出発し、たとえ見知らぬ人のためにも盗むべきという答を提示し、ケアを普遍化する能力を見せたという。

こうして、コールバーグたちは、二つの道徳的指向はそもそもジェンダーによるものではないと主張し、コールバーグ理論にジェンダー・バイアスの存在を否定したのである。他方で、ケアの指向は、結局正義にそって統合されるものだと結論した。

2-2 「ジェンダーレンズ」を通す見方

ギリガンは、『もうひとつの声』以降の「ケアと正義」の議論に対して、それは「ジェンダーレンズ」を通した見方であると指摘し、そして「ジェンダーレンズ」を通して見たケアと正義は家父長制の二元論(binaries)とヒエラルキーを反映していると主張した。ギリガンによれば、ジェンダー化されたケアと正義はつねに表1のように二組のキーワードに区分されていた(Gilligan, 2009)。そして、理性、自己、心、そして文化は、男らしい、活力があるものと見なされた。対照的に、感性、関係、身体、そして自然本性は、女らしいあるいは女っぽいものとされて、直ちに理想化されながらも、価値が低いものと見なされた。また男らしさという資質は女らしさという資質よりも高尚であると見なされた。そして、権力は父親たちの手に置かれ、すべての男性(成人男性

と男児を区別するが)は女性よりも高い地位につけられた。この考え方は、ジェンダーに基づくヒエラルキーを存続させたのである。結果は、どちらの部分(男らしさと女らしさ)がより良いのかという議論になるのだが、もっと重要なのは、そのパラダイムそのもの問題に対する認識である。つまり、「ケアと正義」はどちらが優位なのかを議論する前に、まず、「ケアと正義」はどのようなものなのかについて十分な検討を行なうことによって、正しい認識を獲得することが重要である。

表 1

正義	ケア
理性 (Reason)	感性 (Emotion)
自己 (Self)	関係 (Relationship)
心 (Mind)	身体 (Body)
文化 (Culture)	自然本性 (Nature)

ギリガンによれば、「ケアと正義」は家父長制の文化が人間の心理発達に与えた影響から形成された思考様式である(Gilligan, 1995)。家父長制の秩序の中で、男性は「真の男(true man)」であること、すなわち自律的で、公正であることを要求され、女性は「良い女(good woman)」であること、すなわち善良で、ケアをすることを要求される。その中で、男性は女性と分離し、女性は自分自身と解離するのである。女性は、人間関係と自己の発達と対立が生じた時、しばしば無私と自己犠牲を選択してしまう。そして道徳問題に関して、男性はすべての人が平等であるという視点から考えるのに対して、女性は人々のつながりの視点から考えるのである。こうして、ギリガンは、「ケアと正義」は家父長制の秩序のなかで生じた二つの思考様式であると示唆した。

2-3 女らしさの倫理とフェミニズムの倫理における区別

さらに、ギリガンは、ケアの倫理においては、女らしさの倫理(feminine ethic)とフェミニズムの倫理(feminist ethic)を区別して考えるようになっていく。フェミニズムの倫理は、ギリガンのケアの倫理と相前後して姿を現し議論の俎上に載せられてきた。トング(Rosemarie Tong)は、女らしさの倫理は女性の独特の道徳的声を検討し、ケア、同情、コミュニケーションなどを強調する倫理学であり、ケ

アの倫理はその代表であると述べ、女らしさの倫理と比べフェミニズムの倫理は、フェミニズムの意識と共振して、女性に対する抑圧の原因を究明し、力の不均衡を軽減するために、政治的な闘争を行うのであると主張した⁹⁾。ラディック (Sara Ruddick) もフェミニズムの倫理にとっては、女性にもっと力を持たせるために、女らしさの倫理を理解することが必要であり、女らしさの倫理を変えることによって、女性は諸権利を獲得して、抑圧された状況を改善するのであると唱えた¹⁰⁾。ギリガンは、女らしさの倫理とフェミニズムの倫理を、「家父長制的な声 (patriarchal voice)」と「関係的な声 (relational voice)」によって区別している。すなわち、家父長制の秩序の中で、女性の経験¹¹⁾や人間関係を記述する倫理は女らしさの倫理であって、その中から一種の「家父長制的な声」が聞こえるのである。これに対して、フェミニズムの倫理は、つながりから始まる倫理であって、その中から一種の「関係的な声」が聞こえるのである。言い換えれば、「家父長制的な声」は、ジェンダーレンズを通して見た男女の経験や発達の違い、すなわち「ケアと正義」の違いを語る声である。「関係的な声」は、理性と感性、自己と関係、心と身体、そして文化と自然本性をつなげる声、すなわち「ケアと正義」をつなげる声である。ギリガンは、フェミニズムの倫理において、このつながりの概念を理論化することによって、家父長制から自由なデモクラシーへの変革と真のケアの倫理の達成を期待している。

以上を踏まえてみれば、男女の経験の違いに対する注目から出発したギリガンの理論は、「ジェンダーレンズ」を通して見出したものとして理解できる。しかし、「ケアと正義」は男女あるいは人間があるべき姿として、すなわち規範倫理として認識してはいけない。ギリガンの言葉を借りれば、「私たちは、この「ジェンダー化されたカップル (gendered couple)」を解体し、「家父長制的なカップル (patriarchal couple)」として認識すべきである。また、「である (is)」を「であるべき (ought)」にしてはならない。すなわち、家父長制の下での生活の歴史を自然本性として読み取ることはすべきではない。」(Gilligan, 1998, p.138)つまり、「ジェンダーレンズ」をかけて見えてきた事実を自然本性として認識してはならない上、規範にしてはいけない。

3. 「ケアと正義」の二元論を超えて

ケアと正義の関係に関する議論は、『もうひとつの声』以降に活発になり、多くの先行研究が行なわれてきた。例えば、内容と形式の二つの視点で両者の相違を述べ、「ケアと正義」は同様に形式的要素に基づいているといったフレーケの研究 (Vreeke, 1991) や、「ケアと正義」は二重奏のような関係であると主張したヨルゲンセンの研究 (Jorgensen, 2006)、そしてギリガンは「ケアと正義」において少なくとも三つの関係 (対等性、相補性、ケアの優位性) を教示していると結論したヘクマン (Hekman, 1993) などがある。ギリガンとコールバーグたちは、これらの先行研究にも示されたように、「ケアと正義」を両極的なもの、あるいは二分法のような対立的なものとして認識しない。両者の主張には一致する点もいくつか確認できるのである。第一に、道徳発達においては、ケアと正義という二つの道徳的指向がある。第二に、この二つの指向は男女による違いによく見られるが、それがジェンダー本質主義と結びつくことはできない。第三、正義の指向とケアの指向は両極的なものでも二分法的なものでもなく、統合していくものである。

しかし、「ケアと正義」に関しては、両者の考えは以下の二点において大きな違いがある。

3-1 「ケアと正義」の根源に対する認識

第一は、「ケアと正義」の根源に対する認識の違いである。ギリガンは「ケアと正義」を人間の異なる経験から生み出された異なる思考様式として認識し、それによって、「ケアと正義」の倫理のどちらにも欠陥があるという結論を導き出した。一方、コールバーグたちは、ギリガンの仕事が道徳領域を拡大させたと評価し、「ケアと正義」を同様に価値がある倫理として認識している。

ギリガンはまず、男女の経験の違いに注目し、従来の心理学理論の中から、男女の経験の違いに対する記述を探ることをした。例えば、フロイトのエディプス・コンプレックス理論や、母子関係のような幼児期の家族関係によって、男女が異なる経験を形成するといったチョドロウ (Nancy Chodorow) の記述などを取り上げた (Gilligan, 1982)。また、ミード (George Herbert Mead)、ピアジェ (Jean Piaget) やルヴァー (Janet Lever) の子どもの遊びに対する

観察において見られる規則と関係を経験する男女の違いと、ホーナー (Matina S. Horner) のTAT¹²⁾ 研究データによって明らかになった成功に対する男女の異なる見方についても述べられている。さらに、ギリガンは、自分とポラック (Susan Pollak) の分離とつながりをテーマにしたTAT研究を通じて、男女の危険を知覚することに関する異なる方式を明らかにした¹³⁾。そして、ギリガンは、従来の心理学のなかには、女性の自己意識の構造を説明する言葉が存在しなかったため、女性の経験に関する心理学者の理解が妨げられていると指摘した。また、女性の経験が表現できないこと、あるいはその表現を曲解することに反映されていることや、「女性の生活の違った現実が見えず、女性の声の中に異なるものがあるのを聞き取れないひとつの理由は、社会の経験と解釈には単一の様式しかないのだと仮定してしまうことにある」(Gilligan, 1982, p.173, 訳書304-305頁)¹⁴⁾と主張した。ギリガンは、従来の道徳発達領域も正義を基準とする一元論的な世界であり、女性の経験を語る言葉は存在しなかったと疑問に思い、そして、女性の異なる経験と発達を解釈するために、女性が選択権をもっている領域、妊娠中絶に対する研究を進めた。その結果、ギリガンは、女性にとっての道徳問題の核心は、自己と他人、同情と自律性、徳と権力との葛藤であると認識するに至ったのである。こうして、ギリガンは、正義の倫理とは対照的に、女性の経験を記述する新しい言語、女性の道徳構想を解釈するもうひとつの様式として、ケアの倫理を提示した。ギリガンによれば、社会が女性の選択する権利を公的に肯定するようになったとき、女性は、この選択の実行に、「女らしさの慣習」、とくに「自己犠牲」を善と同一視する道徳との葛藤に連れ込まれたのである。判断と行動において、自主的な主張ができることが成人の証明であると考えられるが、これまで女性が自らの判断基準とし、また他人から判断されるとき基準としていたのは、他人に対するケアと気遣いであった。このように、ケアの倫理において、女性の他人に対するケアと気遣いは、女性の「女らしさの慣行」との関係を示している。これに対比して、正義の倫理は、「男らしさの慣行」をよく反映している。「良い女」とは、無私であること、関係から離れることを通じてケアをするのである。「真の男」は、正義と合理的な暴力を使うことによって、自律するのである。つまり、「ケアと

正義」は家父長制における「女らしさの慣行」と「男らしさの慣行」から生み出された道徳的指向である。

また、ギリガンによれば、このような家父長制の秩序における男女の経験から生み出された「ケアと正義」の倫理は、それぞれ欠陥が存在するのである。

女性と面接をする際、そこで繰り返してくる道徳的命令は、ケアを示す命令である。つまりこの世の中に「実際にあり、どこでも見られる苦悩」を見分け、それを緩和するという責任に関わった命令なのである。これに対して男性の道徳的命令は、他人の権利を尊重し、そうすることによって生と自己達成の権利を干渉から守る命令であるようにみえる。女性がケアにこだわるということは、彼女が自己防衛的であるというより前にまず、自己批判的であるということを示している。これとは対照的に男性は、不干渉原則に基づき、まず他人に対する責務を消極的に考えているのである。(Ibid., p.100, 訳書176頁)

言い換えれば、ケアの倫理には自滅性(自己犠牲)が潜在する。その結果、人々は、話さない、聞かない、見ない、分かろうとしない、ケアしない、最終的に感じないことによって、自分自身や他人を見捨てることに至らしめるのである。正義の倫理には不干渉の原則から無関心に至る可能性が潜在するのである。ギリガンによると、「このような分離(無関心)は暴力、侵害、圧制、あるいは不平等の力を不公平で使うことの根源である」(Gilligan, 1995, p.125)。

このように、ギリガンは「ケアと正義」と男女の経験との関連を述べた上で、両者とも家父長制の産物であると指摘し、また倫理として欠陥があることを示した。

一方で、コールバーグたちは、「ケアと正義」は異なる指向の倫理であるが、同様に価値がある倫理であるという一面的な認識をしている。まず、コールバーグたちはギリガンの研究は道徳領域を拡大させたと高く評価した。そして、「ギリガン流」と「フランケナ流」という二つの道徳領域を区別して考えるようになっていく。「ひとつは個人的な道徳的ジレンマや選択にかかわる領域であり、もうひとつは個人的なものとは考えられない道徳的選択の領域、すなわち正義のジレンマによって把握される領域であ

る」(Kohlberg et al., 1983, p.22, 訳書35頁)。さらに、ギリガンの研究が扱っている個人的なジレンマに対する人々の回答はケアと責任という指向を示していて、三つの点において「道徳的」とであると述べた。すなわち、①他者の幸福に対する関心、②責任や責務といった感覚、③他者とコミュニケーションもしくは対話をはかろうとする試みが含まれている点である¹⁵⁾。こうして、コールバーグたちは、ケアの倫理的価値を認識しながら、ケアには正義と同様に道徳的価値があると肯定し、ギリガンのように発達における「ケアと正義」の倫理としての欠陥に関する考察はしなかったのである。

3-2 「ケアと正義」の関係と統合

「ケアと正義」に関する両者のもうひとつの違いは、「ケアと正義」の関係に対する認識、そして統合に関する記述にある。ギリガンは、「ケアと正義」の欠陥や片方では不完全であることを示した上、「ケアと正義」の統合の必要性を主張した。一方で、コールバーグたちは、ケアの指向は正義にそったものと主張し、またジレンマに対する回答にはつねにケアと正義の二つの指向が包含され、統合されていると述べた。

ギリガンは、「ケアと正義」の倫理としての欠陥を認識した上で、両者の統合の必要性を唱えた。ギリガンが述べたように、「私たちは、他者とのつながりのなかで生きているかぎりにおいてのみ、自分自身が独立した存在であることを知り、他者を自分と区別するかぎりにおいてのみ、人間関係を体験するのである」(Gilligan, 1982, p.63, 訳書109頁)。つまり、分離とつながりは対立するのではなく、人間の発達には、いずれも重要である。そして、男女にとって二つの道徳の統合のあり方と意義について、ギリガンは、以下のように示した。

女性にとって、権利と責任の統合は、人間関係の心理学的な論理を理解することによって実現する。こうした理解は、すべての人がケアを求めていると主張することによって、自己批判的な道徳に潜在している自滅性を和らげていくのである。これに対して男性は、ケアを示すことにもっと積極的な責任を求めることを経験することによって得られた認識を通して、不干渉の道徳に潜在している無関心を是正し、自分の注

意を論理から選択の結果に向けていくのである。ポスト慣習的な倫理理解の発達において、女性は不平等性には固有の暴力が存在することを見るようになるのに対して、男性は人間生活の差異を無視する正義の概念の限界をみるようになるのである。(Ibid., p.100, 訳書176-177頁)

言い換えれば、すべての人がケアを求めていることを主張すれば、女性自身もケアを求めているということになる。このような論理を理解することで、女性は自己を批判するばかりでなく、自分へと関心を向けられるようになるのである。これに対して男性は、積極的にケアを示すことを経験し、その中から責任に対する認識を得て、そして、不干渉の道徳が無関心に至ることの危険性に気づき、自分の注意を論理的な思考から選択の結果に向けていくのである。

このように、ギリガンは、ケアと正義は片方では不完全であること、そして、相互の道徳発達における欠陥を補いながら、統合し、人間の発達を実現することの意義を述べた。さらに、「ケアと正義」統合の仕方について、ギリガンは、まず、(2章にも記述したように)フェミニズムの倫理における「関係的な声」は理性と感性、自己と関係、心と身体、そして文化と自然本性をつなげる声、すなわち「ケアと正義」をつなげる声であると述べた。そして、そのつながりによって、支配的な「家父長制的な声」から解放され、家父長制からデモクラシーへの変革が実現されるのである。さらに、この「関係的な声」をデモクラシー社会への変革の鍵としたとき、真のケアの倫理、すなわちすべての声が解放され、傾聴され、そして受け入れられる倫理を達成できるのである。こうして、ギリガンは、「ケアと正義」の統合を心理学の地平で考察した上で、その統合が社会変革にもたらす影響など政治的な意義まで言及したのである。

一方で、コールバーグたちは、多くの被験者のジレンマについて回答する中にケアと正義の指向の両方含まれていることを根拠にし、人々は「ケアと正義」の二つの指向を持っていることを示した。また、人々の教育水準や社会的地位、またジレンマのタイプによって、人々のこの二つの指向に対する選好が違ってくるのだが、どちらの一方の選択が要求されるわけではないので、ひとつのジレンマに対する多

くの人の回答には、二つの指向が同時に見られるのである。それによって、コールバーグたちは、道徳問題を考える際に、実は「ケアと正義」の指向はすでに統合していることを主張した。さらに、コールバーグたちは、ケアの指向は主に個人的なジレンマにおいて用いられるが、それもしばしば人格の尊重や公平さ、契約といった正義の指向を考慮し、前提とされることがあると指摘した。そして、二つの指向は正義にそった統合が実現していると結論した。またこれを理由にして、コールバーグの発達段階理論は、ケアの指向も解釈でき、正しい評価と正確なスコアを付けられると主張した。

以上述べたように、ギリガンとコールバーグたちの主張には、一致する点もあるが、二つの大きな違いが存在する。ひとつは、両者とも「ケアと正義」はジェンダー本質主義と結びつくことができないと主張するが、その論拠は違うのである。コールバーグたちは、主に女性の教育水準や地位、そして研究方法（ジレンマのタイプなど）にある問題といった要素から、二つの指向はジェンダーによるものではないという証明を図った。これに対してギリガンは、男女の二つの指向の根本的な違いは心理面にあると示した。つまり、この違いは家父長制という文化によって、創られたものだという。もうひとつは、「ケアと正義」の関係に対して、両者とも二分法的な見方を否定し、「ケアと正義」の統合を唱えたのだが、統合の仕方に関する主張が違うのである。コールバーグたちは道徳発達段階理論において、二つの指向の道徳的価値を肯定した上で、正義にそった両者の統合が実現していることや、現時点のコールバーグ理論は二つの指向とも正確に評価できることを主張した。一方で、ギリガンは一人の人間（個体）において、そして社会全体において、二つの指向の統合を目指している。すなわち、①個人の心理発達における「ケアと正義」の統合と、②それによって、社会変革を実現するような社会全体における統合の両方を目指している。

こうしたギリガンとコールバーグたちの主張の違いは、心理学と倫理学という観察視点においての違いであり、矛盾するものではない。また、「ケアと正義」をより深く理解するには、両者の議論は有益なものであろう。ケアと正義は包含的な関係なのか、またどちらが優位なのか、道徳発達判断にはどちらが正しい理論なのかと質問したり、比較したりする

ことは、そのどちらか一方が軽視され、その声を失う危険性をもたらすのである。つまり、より包括的な人間の発達理論を再構築するには、ケアと正義は同様に重要である。

おわりに

本稿においては、「ケアと正義」に関するギリガンとコールバーグの議論を考察することによって、以下の知見が得られた。

まず、「ケアと正義」の関係や統合を語る前に、「ケアと正義」の本質に対する考察は重要である。しかし、それは安易にジェンダー本質主義と結び付けてはならない。「ジェンダーレンズ」を通して見た「ケアと正義」は「ジェンダー化されたカップル」にみられているのだが、それは、家父長制の秩序の中で形成された「家父長制的なカップル」として認識しなければならない。また、「ケアと正義」は同様に道徳としての価値はあるが、それぞれ「自己犠牲」と「無関心」という欠陥が存在するのである。それによって、「ケアと正義」の関係は、対等であり、かつ相補的であることが、明らかになった。そして、「ケアと正義」はどちらが優位なのかという問いはいかにも無益であることも明白になった。

また、女らしさの倫理とフェミニズムの倫理を区別して、ケアの倫理を考察することによって、二つの「ケアの倫理」が見えてくる。ひとつは「家父長制的な声」としてのケアの倫理であって、それは家父長制の秩序の中に抑圧されている女性の声である。もうひとつは「真のケアの倫理」であって、それは、「関係的な声」を鍵とし、「ケアと正義」を統合したつながりの倫理である。「ケア」や「ケアの倫理」を議論したり、その応用を検討したりする際に、二つの「ケアの倫理」を区別して考える必要がある。

本稿には、以上の知見が得られながらも、まだ多くの課題が残されている。一番重要な課題は、「関係的な声」に関することである。「関係的な声」は、「ケアと正義」を統合し、「真のケアの倫理」の鍵として、ギリガンは認識しているのだが、この「関係的な声」は一体どういう声なのか、どこから生まれた声なのかについて、詳しい分析と考察は、今後の課題にしたい。

注

- 1) 1986年に翻訳された『もうひとつの声』の中では、careは「気配り」、「配慮」、「思いやり」などに訳されて、統一された訳語が使われていない。また、1992年に翻訳された『道徳性の発達段階—コールバーグ理論をめぐる論争への回答』の中でもcareは「配慮」、justiceは「公正」と訳されていた。川本隆史の『現代倫理学の冒険』は、「世話」という言葉を使ったが、「ケアと正義」という章を設け、ギリガンの理論やギリガン・コールバーグ論争、その研究がもたらした学際的な反響および研究動向などを取り上げ、英語圏での「ケアと正義」に関する議論を日本に紹介した。
- 2) ギリガンによれば、この論文の大部分はコールバーグによって書かれた。
- 3) コールバーグの道徳発達研究において主に使われている研究手法は、被験者に「ジレンマ」を提示し、その回答を分析するによって、どの道徳段階に到達しているのかを判定するという方法であった。提示されたジレンマは、例えば「ハインツのジレンマ」（病気の妻のために、薬を盗むべきか）、「ジョーと父親のジレンマ」（キャンプ行きのために自分が貯めたお金を、釣り旅行に行きたい父親に渡すのを断るべきか）など、全部仮想のジレンマである。「実生活におけるジレンマ」は、これらの設定と違って、例えば「中絶決定」のような現実生活のなかのジレンマのことである。
- 4) 三つの段階は、①自分中心的な段階（前慣習的段階）、②他者へのケアに関心を持つ段階（慣習的段階）、③自己へのケアと他者へのケアが均衡化される段階（ポスト慣習的段階）である。
- 5) もちろん、ここに挙げた三つの論文だけではなく、ギリガンは1980年代から多くの論文や著書の中で、ジェンダーや「ケアと正義」に関する研究と議論を取り扱ってきた。例えば、(Gilligan and Attanucci, 1988) と (Linn and Gilligan, 1990) がある。ただし、コールバーグとの応酬を詳しく語り (Gilligan, 1998)、ジェンダーとの関連の明示や「ケアと正義」の関係を中心に論じた (Gilligan, 1995; Gilligan, 2009) ものとしては、本稿に挙げた三つの論文が代表的だと考えられるのである。
- 6) コールバーグたちは、ここでウォーカーの文献レビューと分析を援用した。その分析と結論は以下の通りである。ウォーカーは、コールバーグ理論にジェンダー・バイアスがあるとしたら、その由来について分析

をする必要があると指摘し、ジェンダー・バイアスの原因と考えられる要素を三つを挙げた。①コールバーグ自身が男性であり、道徳的発達を理論化する際に男性中心の視点に立ってきたこと。②被験者が男性のみであること。③ジレンマには主として男性が主人公として登場していること。①の要素に対して、ウォーカーはあまりにも陳腐な疑問であり、「彼には女性の共同研究者が多くいる」という陳腐な回答もできるだろうと語った。また③の要素に対して、ウォーカーは先行研究を分析し、ジレンマの主人公との性別関係は、必ずしも道徳的推論の水準と関連するのではないと確認した。そして②の被験者が男性のみであることに対して、ウォーカーはサンプルの代表性の欠如を指摘し、ジェンダー・バイアスが存在する可能性は否定できないと述べた。しかし、コールバーグの理論にはジェンダー・バイアスが存在するという結論が導かれたわけでもない。また、ウォーカーはライフサイクルを三つの時期（幼児期および青春前期、青春後期および青年期、成人期）に区分して、道徳発達におけるジェンダーを検討した研究を要約した。コールバーグたちはウォーカーのレビューを整理した結果、成人期においてのみ、ジェンダーによる発達の違いがみられる、しかもその違いの多くは、専業主婦とその配偶者との間の違いであるというデータを獲得した。それによって、教育水準と従業上の地位などの変数を考慮したら、ジェンダーによる道徳指向の違いは確認できないと結論づけた。

- 7) この「指向(orientation)」は、(Kohlberg et al., 1983)の中で使われた言葉である。ケアと正義は二つの道徳的指向であるという。これは、ギリガンが『もうひとつの声』の中で用いた「理念(vision)」と同じ意味を持っていると考えられる。実際にも、ギリガンはその以降の論文 (Gilligan and Attanucci, 1988; Linn and Gilligan, 1990) の中で、「指向(orientation)」を使ったのである。本稿では「指向」に統一する。
- 8) 片瀬・高橋の訳文では、「公正(justice)」、「配慮(care)」という訳語が使われていたのだが、本稿では、訳文を引用する際に、この二つの単語を「正義」、「ケア」と書き換えた。(以下同様)
- 9) 肖巍「女性主義と女性主義倫理学」、『現代哲学』1998年第3期を参照。
- 10) 肖巍「“關懷倫理学”一席談——訪薩拉・拉迪克(Sara Ruddick)教授」、『哲学動態』1995年第8期を参照。
- 11) ギリガンは男性の経験にも注目している。
- 12) Thematic Apperception Test、主題統覚検査：アメリカ

カの心理学者マレー (Murray) とモーガン (Morgan) により、1935年に開発された。通常31枚ある刺激図版 (ある状況を表現する絵画) の中から20枚を選択して被検者に呈示し、その図版を手がかりに物語を自由に話してもらい、あるいは物語の一部を示してそれを完成してもらい心理検査である。TATの分析によって、被検者の性格特性の分析や精神病理の診断ができるだけでなく、被検者の置かれている人間関係や生活環境から生まれる葛藤についても推測的に分析することが可能となっている。

- 13) 親密な関係を表す絵画を見て、暴力的な物語を連想するのは男性のほうが明らかに女性より多い。逆に、女性は競争や達成状況を表す絵画のなかに暴力のイメージを投影する。すなわち、「男女それぞれ、他方には見えない危険——男性ならつながり、女性なら分離の危険——を知覚するのである」(Gilligan, 1982, p.42, 訳書72頁)。
- 14) 本稿はギリガンの1982年の英語版『もうひとつの声』を直接参照したため、本稿への引用は、1986年の邦訳書には必ずしも従っていない。以下同様である。
- 15) (Kohlberg et al., 1983, p.22, 訳書35頁) 参照。

文献表

- 有賀美和子 2007 「フェミニズム正義論の新展開——ケアワークの再分配を軸として」、『東京女子大学紀要』第57巻第2号。
- Gilligan, C., 1982/1993. *In a Different Voice: Psychological Theory and Women's Development*, Harvard University Press. (C.ギリガン『もうひとつの声——男女道德観のちがいと女性のアイデンティティ』岩男寿美子監訳、川島書店、1986年)
- _____ 1995. "Hearing the Difference: Theorizing Connection", *Hypatia*, Vol.10, No.2, pp.120-127.
- _____ 1998. "Remembering Larry", *Journal of Moral Education*, Vol.27, No.2, pp.125-140.
- _____ 2009. "In a Different Voice: Looking Back to Look Forward", as the preface for *In a Different Voice of French*.
- Hekman, S. J., 1993. "Moral Voices, Moral Selves : Carol Gilligan and Feminist Moral Theory", *Human Studies*, Vol.16, No.1-2, pp.143-162.
- (S.ヘクマン「道徳の声、道徳的自己——道徳理論においてそれを正しく理解すること」金光秀和訳、『現代倫理学論集』2001年、pp.87-98.)
- Jorgensen, G., 2006. "Kohlberg and Gilligan: Duet or Duel", *Journal of Moral Education*, Vol.35, No.2, pp.179-196.
- 川本隆史 1995 『現代倫理学の冒険——社会理論のネットワークへ』、創文社。
- _____ 2002 「キャロル・ギリガン『もうひとつの声』」、『フェミニズムの名著五〇』、江原由美子・金井淑子編、平凡社、2002年。
- Kerber, L., 1986. "Some Cautionary Words for Historians", *Signs*, Vol.11, No.2, pp.304-333.
- Kohlberg, L., C. Levine and A. Hewer, 1983. *Moral Stages: A Current Formulation and a Response to Critics*, Basel; New York: Karger
- (L.コールバーグ・C.レバイン・A.ヒューアー『道徳性の発達段階——コールバーグ理論をめぐる論争への回答』片瀬一男・高橋征仁訳、新曜社、1992年)
- 岡野八代 2005 「縋いのフェミニズムへ」、『現代思想』第33巻第10号。
- Vreeke, G. J., 1991. "Gilligan on Justice and Care: Two Interpretations", *Journal of Moral Education*, Vol.20, No.1, pp.33-46.
- 山本真理子 2008 「平等性と個人的差異性——ギリガンのフェミニズム理論への新視角」、『ソシオロジ』第53巻第2号。
- 山根純佳 2004 『産む産まないは女の権利か——フェミニズムとリベラリズム』、勁草書房。
- _____ 2005 「『ケアの倫理』と『ケア労働』——ギリガン『もうひとつの声』が語らなかったこと」、『ソシオロギス』No.29。